

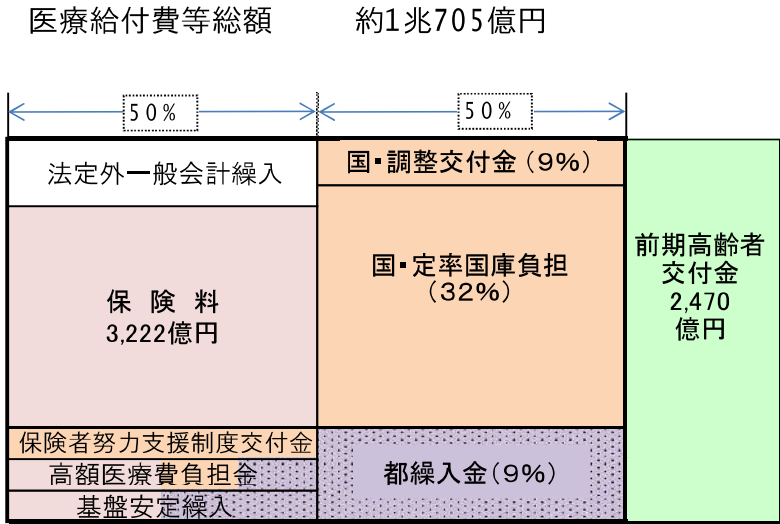
東京都の国民健康保険の現状

現状(令和元年度)

	全国	都
被保険者数	約2,720万人	約295万人
うち65歳以上	約1,184万人	約98万人
1人当たり平均所得 (旧ただし書き所得)	695千円	1,096千円 【1位】
1人当たり保険料(税)	89,053円	104,395円 【1位】
所得に対する保険料 負担率	10.3%	8.1% 【47位】
収納率	92.92%	88.92% 【47位】
滞納世帯割合	13.4%	21.9% 【47位】

※【順位】は、全国比
一人当たり平均所得は平成30年実績

財源構成(令和元年度決算)



【公費の内訳】
 国 3,232億円
 都 1,141億円
 区市町村 763億円(うち、法定外繰入 575億円)

各保険者の比較

	市町村国保	協会けんぽ	組合健保	共済組合	後期高齢者 医療制度
保険者数 (平成31年3月末)	1,716	1	1,391	85	47
加入者数 (平成31年3月末)	2,752万人 (1,768万世帯)	3,940万人 〔被保険者2,376万人 被扶養者1,564万人〕	2,954万人 〔被保険者1,672万人 被扶養者1,282万人〕	858万人 〔被保険者454万人 被扶養者404万人〕	1,772万人
加入者平均年齢 (平成30年度)	53.3歳	37.8歳	35.1歳	32.9歳	82.5歳
65～74歳の割合 (平成30年度)	43.0%	7.5%	3.3%	1.4%	1.8%(※1)
加入者一人当たり 医療費(平成30年度)	36.8万円	18.1万円	16.0万円	15.9万円	94.2万円
加入者一人当たり 平均所得(※2) (平成30年度)	88万円 〔一世帯当たり 137万円〕	156万円 〔一世帯当たり(※3) 258万円〕	222万円 〔一世帯当たり(※3) 391万円〕	245万円 〔一世帯当たり(※3) 461万円〕	86万円
加入者一人当たり 平均保険料 (平成30年度)(※4) 〈事業主負担込〉	8.8万円 〔一世帯当たり 13.7万円〕	11.7万円 <23.3万円> 〔被保険者一人当たり 19.4万円 <38.7万円>〕	12.9万円 <28.4万円> 〔被保険者一人当たり 22.8万円 <50.0万円>〕	14.3万円 <28.6万円> 〔被保険者一人当たり 27.0万円 <53.9万円>〕	7.1万円
保険料負担率	10.0%	7.5%	5.8%	5.8%	8.3%
公費負担	給付費等の50% +保険料軽減等	給付費等の16.4%	後期高齢者支援金等の 負担が重い保険者等 への補助	なし	給付費等の約50% +保険料軽減等
公費負担額(※5) (令和3年度予算ベース)	4兆3,734億円 (国3兆1,741億円)	1兆2,357億円 (全額国費)	720億円 (全額国費)		8兆3,656億円 (国5兆3,308億円)

(※1) 一定の障害の状態にある旨の広域連合の認定を受けた者の割合。

(※2) 市町村国保及び後期高齢者医療制度については、「総所得金額(収入総額から必要経費、給与所得控除、公的年金等控除を差し引いたもの)及び山林所得金額」に「雑損失の繰越控除額」と「分離課税所得金額」を加えたものを加入者数で除したものの。(市町村国保は「国民健康保険実態調査」、後期高齢者医療制度は「後期高齢者医療制度被保険者実態調査」のそれぞれの前年所得を使用している。)

協会けんぽ、組合健保、共済組合については、「標準報酬総額」から「給与所得控除に相当する額」を除いたものを、年度平均加入者数で除した参考値である。

(※3) 被保険者一人当たりの金額を指す。

(※4) 加入者一人当たり保険料額は、市町村国保・後期高齢者医療制度は現年分保険料調定額、被用者保険は決算における保険料額を基に推計。保険料額に介護分は含まない。

(※5) 介護納付金、特定健診・特定保健指導等に対する負担金・補助金は含まれていない。